




**DVは重大な人権侵害です**

DV(ドメスティック・バイオレンス)は、配偶者や恋人に対する以下のような暴力のことで、重大な人権侵害です。

- 身体的な暴力
- 長時間の無視
- 性行為の強要
- 人格を否定する暴言
- 生活費を渡さない
- 交友の制限

暴力は、被害者の性別に関わらず、いかなる場合も、決して許されるものではありません。あなたが、配偶者や恋人から暴力を受けている、または暴力をふるってしまう時は、1人で悩まず相談してください。

〇お問い合わせ 佐賀支所 地域住民課 人権啓発係 ☎55-3113

相談先	対象者	電話番号	相談時間など
国(内閣府) DV相談 プラス	暴力被害者	☎0120-279-889 ・メール、チャットでも相談可 HP: <a href="https://soudanplus.jp/">https://soudanplus.jp/</a>	○電話・メール 24時間受付 ○チャット相談 12:00~22:00  <small>DV相談プラスホームページ</small>
女性相談支援センター (配偶者暴力相談支援センター)	女性 DV被害者である男性	☎088-833-0783	○電話相談 月~金 9:00~17:15 18:00~22:00 土・日・祝日 9:00~22:00 ○来所相談 月~金 9:00~17:15(要予約) ※いずれも年末年始は除く
こうち男女参画センター 「ソール」	女性 男性	女性対象相談 ☎088-873-9555 男性対象相談 ☎088-873-9100	(女性対象相談) 休館日を除く9:00~17:00 ※12:00~13:00を除く (男性対象相談/事前予約制) 第1火曜日、第2金曜日、第3・4水曜日 18:00~20:00 ※休館日:第2水曜日、祝日、年末年始
警察	暴力被害者	警察本部の総合相談係(#9110 または☎088-823-9110) 最寄りの警察署の生活安全担当課	夜間・休日は、当直員対応 緊急の場合は、110番へ
各市町村窓口	DV被害者	佐賀支所 地域住民課 人権啓発係 ☎55-3113	○電話相談 月~金 8:30~17:15 ※12:00~13:00を除く ※土・日・祝日・年末年始を除く



**多様な性のあり方をご存じですか**

◆性的指向

**Lesbian(レズビアン)**

こころの性が女性で、好きになる性も女性

**Gay(ゲイ)**

こころの性が男性で、好きになる性も男性

**Bisexual(バイセクシュアル)**

好きになる性が男性・女性の両方

◆性自認







**Transgender(トランスジェンダー)**

生まれた時に判断された性別とは異なる性別で生きたい人

**Questioning(クエスチョニング)**

性のあり方が定まっていない人、または定めていない人

**【SDGsとLGBTQ】**「SDGs」とは、2030年までに達成をめざす世界目標として国際連合サミットで採択された、継続可能な開発目標です。「誰ひとり取り残さない」という理念を掲げており、そこにはもちろん、LGBTQの存在も想定されています。

<p><b>1</b> 貧困をなくそう</p> 	<p><b>貧困をなくそう</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 就職や転職に困難を感じる</li> <li>● LGBTQはそうでない場合に比べて収入が低くなる傾向にある</li> </ul>	<p><b>3</b> すべての人に健康と福祉を</p> 	<p><b>すべての人に健康と福祉を</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● トランスジェンダーは健康診断を受けにくい</li> <li>● パートナーが同性の場合、生殖補助医療を受けられない</li> </ul>	<p><b>5</b> ジェンダー平等を促進しよう</p> 	<p><b>ジェンダー平等を促進しよう</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● ジェンダー平等が意識されていない場所ではLGBTQにとっても居づらい</li> <li>● 女性の立場の人の賃金が低い</li> </ul>	<p><b>6</b> 安全な水とトイレを世界中に</p> 	<p><b>安全な水とトイレを世界中に</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● トランスジェンダーは、男女別に分かれているトイレを使用しにくい場合がある</li> </ul>	<p><b>8</b> 働きがいも経済成長も</p> 	<p><b>働きがいも経済成長も</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 職場でハラスメントを受け、働きにくい</li> <li>● パートナーが同性の場合、福利厚生を受けられない</li> </ul>	<p><b>10</b> 人や国の不平等をなくそう</p> 	<p><b>人や国の不平等をなくそう</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 日本では同性婚が法律で認められていない</li> <li>● LGBTQであることで死罪になる国がある</li> </ul>
---	---	--	--	---	---	---	--	--	--	---	--

出典:「だれもがりのままで働けるいばらき」 茨木市・NPO法人QWR協力(2022年)